

議案 第2号 地域内フィーダー系統確保維持計画（案）

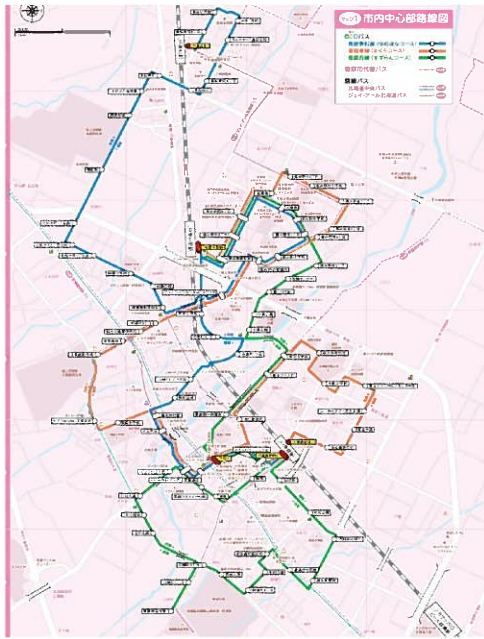
生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画を含む）

令和2年6月12日

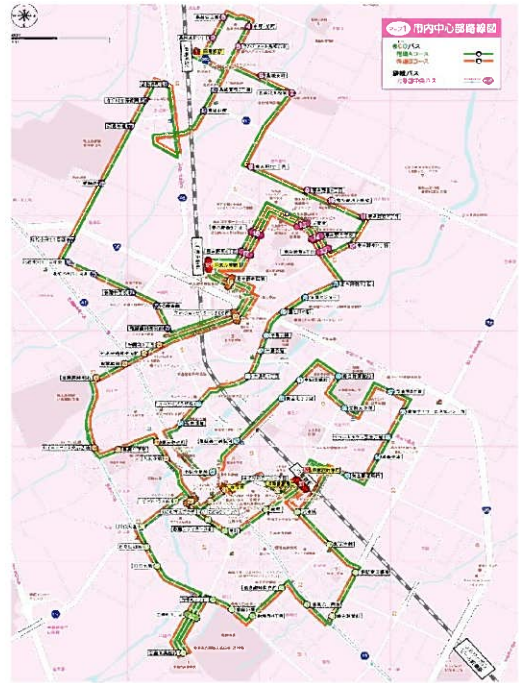
（名称）恵庭市地域公共交通活性化協議会

生活交通確保維持改善計画の名称
令和3年度 恵庭市地域内フィーダー系統確保維持計画
1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
1-1 恵庭市における地域公共交通の現状
<p>「恵庭市の公共交通の概況」</p> <p>恵庭市は、国道36号線・北海道横断自動車道・北海道縦貫自動車道・JR千歳線等の陸上交通が交差し、JRを利用した場合、最短で札幌に25分、新千歳空港に13分でアクセスが可能であり、1時間圏内には苫小牧港を擁する交通環境にある。</p> <p>市内の主な公共交通機関としては、市内に4駅を構える、札幌と新千歳空港を結ぶ「JR千歳線（鉄道）」、札幌市と千歳市を結ぶ都市間輸送民間バス路線の「中央バス千歳線」、市内市街地を円循環運行しているコミュニティバス「えにわコミュニティバス（以下、エコバス）」、エコバスが運行していない郊外地域を乗合デマンド制で運行する「えにわコミュニティタクシー（以下、エコタク）」の4つがある。</p> <p>「エコバス」について、平成13年策定「循環バス運行基本方針」をもとに、市内市街地で運行していた民間バス路線を補完し、市民に親しまれるコミュニティバスとして平成14年11月に運行を開始した。</p> <p>平成22年12月までは民間1路線と、エコバス3コースの合計4路線が運行していた（図1）が、民間バス路線の撤退などから、平成22年12月より市街地全体を循環するバス路線の再編の実証運行（図2）を行ない、平成24年度から本格運行を開始した。</p> <p>平成27年10月からはJR恵み野駅西口及び、恵み野里美地区の開発に伴い、エコバス路線を延長し移動手段を確保した。（図3）</p> <p>平成27年度には、公共交通利用促進調査事業を実施し、①運行頻度・本数が少ない②目的地まで時間がかかる③路線がわかりにくい④の3つの運行課題が明確となった。</p> <p>平成28年度に恵庭市地域公共交通総合連携計画を策定し、これら3つの運行課題の解消を目指した路線・ダイヤ再編を平成29年度に実施。平成30年4月実証運行を開始（図4）、平成31年4月からは本格運行を開始した。環境にも配慮した生活交通ネットワークの構築を目指している。</p>

(図1) 平成14年11月運行開始当初路線図



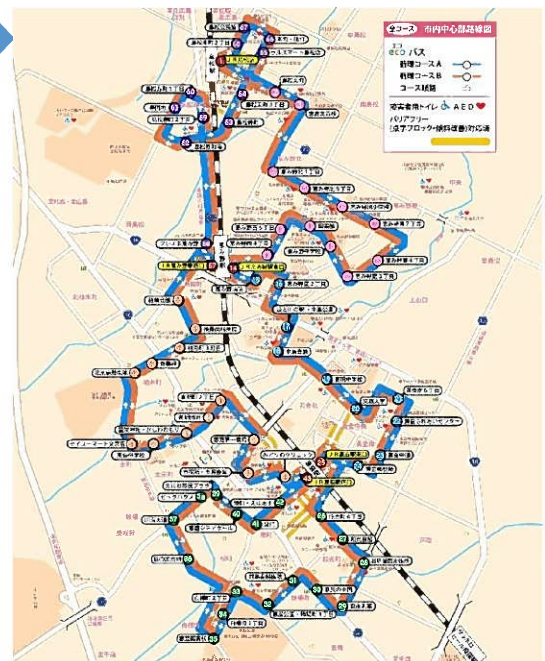
(図2) 平成22年12月以降の路線図



(図3) 平成27年10月以降の市内路線図



(図4) 平成30年4月以降の市内路線図



1-2 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

恵庭市の公共交通は、札幌市と千歳市を結ぶJR千歳線と中央バス路線及び、市内を循環するエコバス路線である。これらの路線は、市内外における通勤・通学・買い物・通院等、生活に欠かせないものとなっている。(図5、図6)

恵庭市内を目的とした移動については、現在恵庭市が進めている、JR駅を中心としたコンパクトシティ構想を踏まえ、市内の主な施設までの移動手段としてエコバスが利用されている。

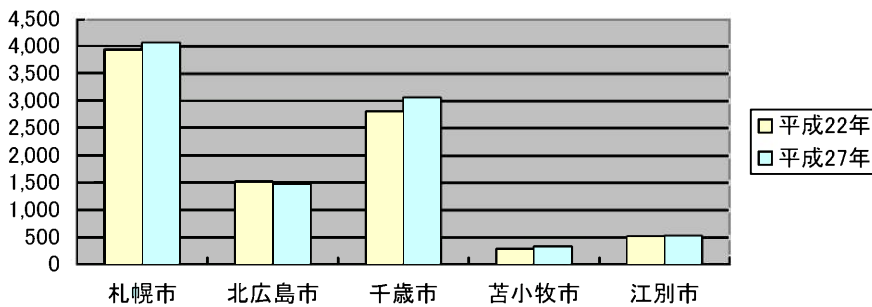
また、恵庭市外を目的とする移動については、JR駅や中央バスのバス停での乗換えまでの移動手段としてエコバスが利用されている(図7)。

よって、エコバス路線は市内移動及び、地域間交通に接続するフィーダー系統機能として重要な役割を果たしていることから維持確保することが必要である。また、フィーダー系統と地域間幹線系統との運賃の差に対し指摘もあるが、利用者には学生や高齢者が多く、「市民の足」としての利用のためにも金額の改定には慎重な協議を必要とする。

(図5) 恵庭市の通勤・通学の隣接都市との流動状況

常住市町村別恵庭市への流入人口(各年10月1日現在)

※15歳未満を除く

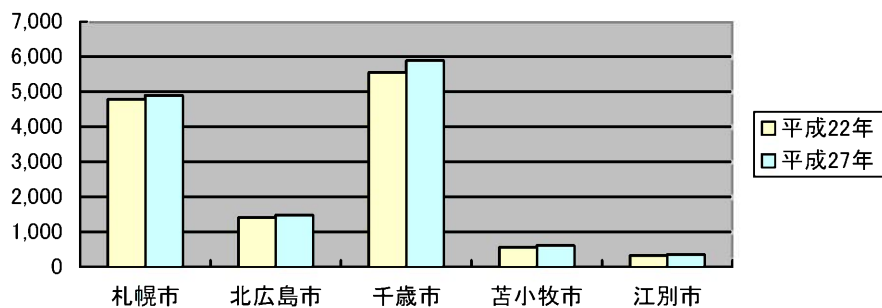


市町村	H22年	H27年			22~27年		27年割合(%)		
		総数	通勤者	通学者	増加数	増加率(%)	総数	通勤者	通学者
札幌市	3,930	4,066	3,130	936	136	3.5	100.0	77.0	23.0
北広島市	1,516	1,468	1,253	215	-48	-3.2	100.0	85.4	14.6
千歳市	2,799	3,058	2,478	580	259	9.3	100.0	81.0	19.0
苫小牧市	288	329	164	165	41	14.2	100.0	49.8	50.2
江別市	510	525	409	116	15	2.9	100.0	77.9	22.1

資料：総務省統計局 H27 国勢調査

従業・通学市町村別恵庭市からの流出口（各年10月1日現在）

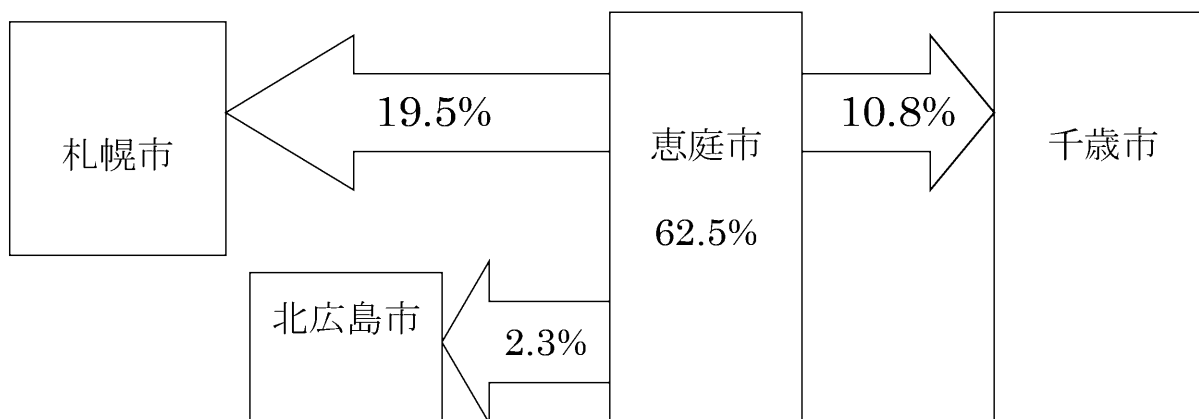
※15歳未満を除く



市町村	H22年	H27年			22～27年		27年割合（％）		
		総数	通勤者	通学者	増加数	増加率（％）	総数	通勤者	通学者
札幌市	4,776	4,897	3,885	1,012	121	2.5	100.0	79.3	20.7
北広島市	1,408	1,482	1,281	201	74	5.3	100.0	86.4	13.6
千歳市	5,552	5,893	5,501	392	341	6.1	100.0	93.3	6.7
苫小牧市	555	613	558	55	58	10.5	100.0	91.0	9.0
江別市	325	355	222	133	30	9.2	100.0	62.5	37.5

資料：総務省統計局 H27 国勢調査

（図6）買い物動向の状況表



資料：平成21年度北海道広域商圈動向調査図

(図7) エコバス停留所別利用者数上位順

順位	バス停名	乗降者数	地域間交通との関係
1	JR恵庭駅西口	1,625	
2	恵庭南高校	1,184	
3	JR恵み野駅東口	1,094	
4	JR恵庭駅東口	1,066	
5	JR恵み野駅西口	1,026	
6	JR島松駅	675	
7	恵庭北高校	514	
8	恵み野東7丁目	480	
9	セイコーマート文京店	385	
10	黄金南6丁目	360	
11	北恵庭駐屯地	348	
12	川沿大通	346	
13	市役所・市民会館	341	
14	図書館	324	
15	豊栄神社・かしのもり	281	千歳線①と近接バス停
16	黄金ふれあいセンター	277	
17	ビッグハウス	263	千歳線①と近接バス停
18	緑町・えにあす	229	千歳線①と近接バス停
19	恵み野病院	219	
20	中島会館	212	
21	恵庭中学校	207	
22	香華殿	197	千歳線①と近接バス停
23	フレスポ恵み野	192	
24	恵庭公園・駒場町4丁目	182	
25	泉町	178	千歳線①と近接バス停
26	消防署南出張所	177	
	前島歯科医院	177	千歳線①と近接バス停
28	恵明中学校	175	
29	島松東町	174	
30	家具の中西	167	

資料：2020年2月3日（月）～9日（日）の乗降人数合計（恵庭市市民生活課令和元年度OD調査）

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

表1のとおり、エコバス利用者数を増加させることをめざす。

表1 エコバス全体の目標（フィーダー系統以外も含む）

	年度	
現状	令和元年度（平成30年10月～令和元年9月）	324,608人
目標	最終目標（市総合計画 最終年度平成32年度）	366,000人

また、上記を達成するため、対象となっている系統の利用者数を表2のとおり設定する。

表2 フィーダー系統の目標

	系統名	利用者数
現状 平成31年度 (平成30年10月～令和元年9月)	JR島松駅（JR恵庭駅東口）JR島松駅	152,249人
	JR島松駅（JR恵庭駅西口）JR島松駅	146,234人
目標 令和3年度 (令和2年10月～令和3年9月)	JR島松駅（JR恵庭駅東口）JR島松駅	91,000人
	JR島松駅（JR恵庭駅西口）JR島松駅	88,000人

利用者のニーズを踏まえた適切な運行の実施と、利用者層拡大に向けた活動が必要である。

(2) 事業の効果

- ・JR駅を中心とした集約型都市構造を構築する。
- ・エコバス路線沿線の交通弱者の移動手段の確保につながる。
- ・外出機会の創出を図り、周辺の賑わい創出や消費活動を促す経済的効果が期待できる。
- ・自家用車利用から公共交通利用の転換でCO2排出抑制等、環境保全が図られる。
- ・自家用車利用から公共交通利用の転換で交通事故が抑止される。
- ・エコバス利用者数の増加による収入の増加により市の財政負担が軽減される。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

3-1 目標を達成するために行う事業

- ・バスマップの作成、全戸配布

時刻表、ルート図が一体となったバスマップを作成し市内全戸配布、JR各駅、公共施設などで配布する。

- ・利用方法、乗継券、運行情報の周知活動

市内外の利用者に対しポスターや市フェイスブック、広報、市ホームページ、地域FMラジオ局などを用いて公共交通に関する情報やエコバスの利用方法をわかりやすく発信し、利用の動機づけを行い利用者数の拡大、新規利用客を獲得する。

- ・バスロケーションシステムの向上

JR恵庭駅西口バス待合所・JR恵庭駅東口・JR恵み野駅東口・JR恵み野駅西口・JR島松駅に導入しているエコバスのリアルタイムの運行位置が把握できるデジタルサイネージの表示内容や機器を充実させ、バス待ちの不安・不満を解消し更なる利便性の向上、利用客数を拡大する。

- ・車内掲載物の充実

車内に掲載している企業広告や行政情報案内、利用方法案内を紙媒体だけでなく、他媒体にも拡大し乗車して楽しい運行を目指す。

- ・バス停留所の利便性の向上

利用客が安心安全にバスを待つことができ、わかりやすいバス停留所を目指す。

3-2 その実施主体

恵庭市地域公共交通活性化協議会

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

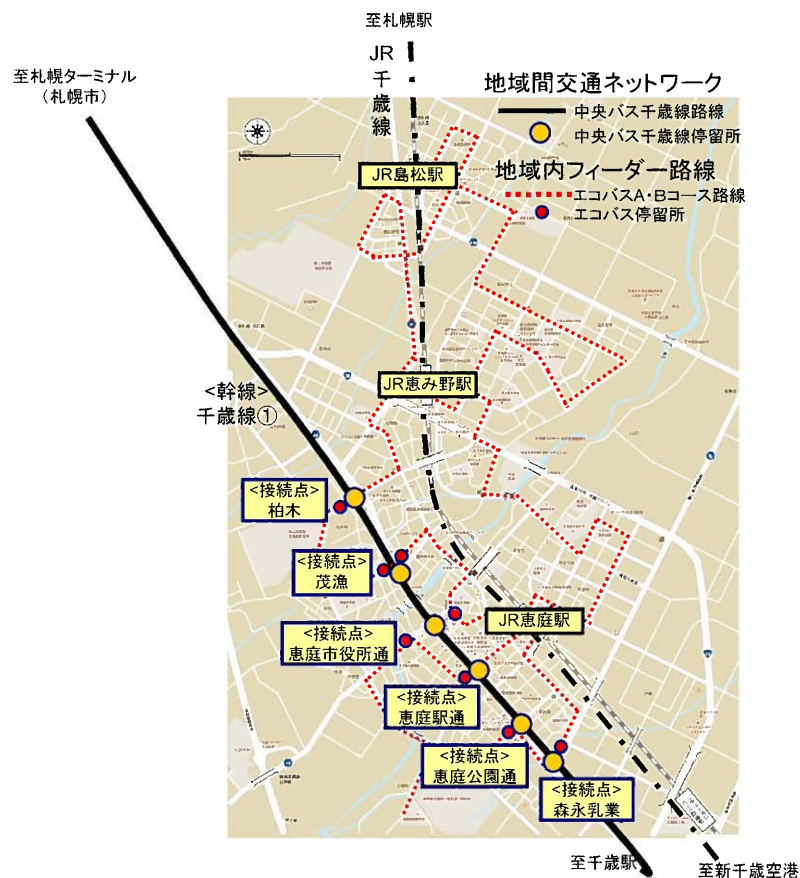
4-1 対象路線の概要

恵庭市内には、地域間を結ぶ交通として札幌市と千歳市を結ぶJR千歳線及び、中央バス千歳線が運行している。JR千歳線は札幌市内まで結ばれており、中央バス千歳線は札幌市大通公園周辺の札幌ターミナル及び、札幌市営地下鉄東豊線に接続する福住駅と結ばれており、多くの恵庭市民が、通勤、通学、買い物、通院等のために利用している。

平成22年12月以前は、民間バス路線及び、えにわコミュニティバス3コースを運行していたが、平成22年からの実証運行を経て、平成24年に市街地をJR駅及び、中央バスのバス停に接続しながら循環するコミュニティバス路線に再編している。

島松駅を出発し、島松駅に到着するという循環便となっているAコース、Bコースのうち、補助対象地域幹線路線となっている中央バス千歳線に接続している循環系統の2系統を地域内フィーダー系統とする。(図8)

(図8) 生活交通ネットワーク路線イメージ



4-2 運行を確保する系統の概要及び運行予定者

別添「表1」のとおり

<p>5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者</p>
<p>恵庭市から運行委託事業者へは、運行経費から運賃収入及び、国庫補助金額を差し引いた額を委託料として支払うこととする。</p>
<p>6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 富士交通株式会社 ・ 千歳相互観光バス株式会社
<p>7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法 【活性化法法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】</p>
<p>補助対象事業者が活性化法法定協議会ではないので、該当なし。</p>
<p>8. 別表1の補助対象事業の基準二ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】</p>
<p>該当なし</p>
<p>9. 別表1の補助対象事業の基準八に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】</p>
<p>該当なし</p>
<p>10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】</p>
<p>該当なし</p>
<p>11. 外客来訪促進計画との整合性 【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】</p>
<p>該当なし</p>
<p>12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】</p>
<p>別添「表5」のとおり</p>

<p>13. 車両の取得に係る目的・必要性 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u></p>
<p>該当なし</p>
<p>14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u></p>
<p>(1) 事業の目標</p>
<p>該当なし</p>
<p>(2) 事業の効果</p>
<p>該当なし</p>
<p>15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の負担者 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u></p>
<p>該当なし</p>
<p>16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） <u>【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u></p>
<p>該当なし</p>

17. 協議会の開催状況と主な議論

開催日	主な協議内容
<p>令和元年度第1回 令和元年6月28日</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1) 構成員の紹介及び委嘱状交付、会長・副会長・監査の選任 2) 平成30年度の歳入歳出決算報告 3) 平成30年度の監査報告 4) 平成30年度の利用状況（エコバス・エコタク） 5) 平成31年度の利用状況（エコバス・エコタク） 6) 令和元年度エコタク事業者との契約期間の変更について 7) 令和元年度の事業計画（案） 8) 令和元年度の歳入歳出予算（案） 9) 地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について 10) 令和元年10月1日以降におけるエコタク委託業者について 11) 令和元年10月からのエコバス・エコタク運賃について 12) バスマップ（時刻表・路線図）の作成について 13) エコバス車内サイネージ広告について 14) 中央バス千歳線「サッポロビール北海道工場～北部隊入口」間の千歳市協議会運賃適用の同意について 15) タクシー事業者の恵庭・千歳地区の営業区域統合について
<p>令和元年度第2回 令和元年10月21日</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1) 令和元年度エコバス・乗合タクシー利用状況報告 2) エコバス冬季臨時便の運行について 3) 令和2年度以降の乗合タクシーの運賃について
<p>令和2年度第1回 令和元年6月12日 書面開催</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1) 第3次恵庭市地域公共交通総合連携計画（案）について 2) 地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について

18. 利用者等の意見の反映状況

・ OD乗降調査の実施

年に1回、エコバス全路線全便においてOD乗降調査を実施。各停留所の利用頻度や乗車便の利用者ニーズを把握している。

・ 恵庭市地域公共交通連携計画策定に向けての意見収集

平成21年度策定の恵庭市地域公共交通連携計画について、住民アンケート、通勤通学アンケート、パブリックコメントの実施等により意見収集を行い、その内容を恵庭市地域公共交通活性化協議会で検討し、恵庭市地域公共交通総合連携計画を策定するとともに、実証運行を行った。

・ 第2次恵庭市地域公共交通総合連携計画策定に向けての意見収集

平成28年策定の第2次恵庭市地域公共交通総合連携計画について、平成27年度に市民の広場および地方創生交付金を活用した公共交通利用促進調査（利用者アンケート、公共交通不便地域アンケート、OD調査）を行い、エコバスが抱える課題を明らかにした。

・ 平成30年度エコバス実証運行利用状況調査の実施

平成29年から路線・ダイヤ再編を実施し、平成30年4月から開始した実証運行路線・ダイヤの検証を行なうためにエコバス利用者およびエコバス対象地域住民を対象としたアンケートを実施した。

19. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	・北海道石狩振興局地域創生部 地域政策課 課長
関係市区町村	・恵庭市企画振興部 部長 ・恵庭市建設部 管理課 課長
交通事業者等	・北海道中央バス株式会社 札幌事業部 千歳営業所 所長 ・北日本トランスポート株式会社 営業課長 ・千歳相互観光バス株式会社 専務取締役 ・富士交通株式会社 専務取締役 ・札幌地区バス協会 事務局次長 ・北海道地方交通運輸産業労働組合協議会 副議長
地方運輸局	・北海道運輸局札幌運輸支局 首席運輸企画専門官
警察	・北海道札幌方面千歳警察署 交通第一課 課長
商工会議所	・恵庭商工会議所 常議員
住民又は利用者の代表	・住民代表
医師会	・一般社団法人恵庭市医師会 理事
その他協議会が必要と認める者	・恵庭市町内会連合会 事務局次長 ・恵庭市社会福祉協議会 常務理事・事務局長 ・恵庭市地域女性連絡会 会長 ・恵庭女性会議 事務局 ・恵庭市老人クラブ連合会 副会長 ・恵庭身体障害者福祉協会 会長

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 恵庭市京町1番地
 (所 属) 生活環境部 市民生活課
 (氏 名) 主任主事 東 間 成 美
 (電 話) 0123-33-3131 (内線 1182)
 (e-mail) shiminseikatsu@city.eniwa.hokkaido.jp